

2026 年度 第 5 回 さくら山王自治会 役員会議事録

開催日時：2026 年 8 月 22 日（土）13:00～15：00

場所：山王集会所

出席者：21 名（欠席 1 名）

1. 先日の災害時の自治会対応について

【状況共有】

- ・大雨により 55 班（高田公園先の崖）で土砂の流出、側溝の土砂堆積が発生した。
- ・被災後の土砂撤去や被害状況の確認など、自治会として対応できる活動について話した。
- ・自治会では自主防災組織が立ち上がる手順があるが、災害後に班長、役員等で被害状況を把握する対応が必要ではないか。装備品の無線も活用し、情報を集約し、共有する必要がある。
- ・通行止めや迂回路等の情報を、自治会ホームページ等で迅速に共有することも重要。
- ・平常時からハザードマップを確認し、危険箇所を把握しておくことも大切。

【今後の対応】

- ・災害時の連絡・情報共有方法および被害確認・復旧支援の体制について、検討を進める。

2. 活動報告

■副会長

- ・保育園から高速側道に抜ける T 字路のカーブミラーが傾き見えづらいとの連絡を受け、佐倉市へ調整を依頼した。

■防犯部

- ・町内の防犯のぼり旗の設置状況を確認し、未設置箇所が 6 か所あった。交換希望があれば対応する。
- ・7 月に山王地区で不審者の目撃情報が 1 件あった（回覧資料）。金属類や屋外設備の盗難にも注意する。
- ・防犯カメラ 3 台で映像不具合が確認され、9 月 5 日に業者点検予定。老朽化状況を確認し、必要に応じて見直しを取得して更新を検討する。
- ・来月から後半の防犯パトロールが始まる。担当班長に依頼要請。

■防災部

- ・自主防災組織リーダー研修会の参加報告があった。減災には自助・共助・公助の連携と平常時の準備が重要であり、地域防災計画や役割分担、簡易マニュアルの整備が必要との説明があった。
- ・防災訓練は 11 月 7 日に開催予定。9 月に全世帯向けチラシを班長によるポスティングで配布する。ホームページにも情報掲載する。

■環境部

- ・空地・空家の雑草除去の要望 24 件を 7 月 30 日に佐倉市へ提出。市からの回答を踏まえ、今後の対応を進める。
- ・指定ゴミ袋以外の対応として、指定ごみ袋を環境部で在庫管理するので利用して欲しい。

■施設部

- ・車両事故で損傷した倉庫の入替えが完了。
- ・老朽化して扉・鍵に不具合のある自治会倉庫（1棟）を買い替える方針を了承。見積額は329,800円（今回入れ替えた倉庫と同じ規格品）。
- ・倉庫の鍵は管理方法を見直し、スペアキーを集会所内で管理する。集会所の鍵については外部にキーボックス（水道蛇口）を新たに用意。緊急時にも利用できるようにする。
- ・ベンチ2台の修理が完了した（24クラブに修理依頼）。修理材料費は、26,000円。

■福祉部

- ・12月12日（土）10:00から、介護保険制度に関する出前講座を開催予定。
- ・班長会で、今後希望する講座テーマについてアンケートを実施。今月予定される地域包括支援センターとの会議資料にする。

■行事部

- ・秋季イベントのイベント名称を「さくら山王ふれあい広場」に決定。
- ・実施日時は11月28日（土）10:30～15:00。
- ・イベント内容：清丸太鼓、さんのう音楽会、愛光めいわ太鼓、カフェ（24クラブ）、防災啓蒙展示（防災部）、餅つきイベント、子供向けゲーム、キッチンカー出店、ガラポン抽選会。
- ・当日は山王小学校がミニバスケットの大会会場となり、小学校の駐車スペースが借りられない。駐車場対策については検討が必要である。
- ・秋の季節に開催するのは初めてのため、チラシおよびホームページを活用して早い段階から広報を行う。

■会計部

- ・年度途中の入会者の自治会費は、入会月の翌月から翌年2月までの月数分を月額500円で計算し、防災関連費500円を加算する。
- ・年度途中で転出した場合は、未経過分の自治会費を原則返金する。防災関連費は返金対象外。

■総務部（協力依頼）

- ・作成する資料には「役員会資料」「班長会資料」などと、配布対象が分かるように明記する。
- ・資料作成時には対象会議・配布範囲に加え、作成月も記載し、後から資料の作成日がわかるようにする。

3. 次年度以降の役員選出・班長制度の検討

- ・班長の担い手不足や高齢化、班数減少等を踏まえ、役員を班長以外から選出できる仕組み等について意見交換を行った。
- ・次年度の班長会で役職を決める従来の仕組みを基本としつつ、立候補者や地域の人材が役員活動に参加できる柔軟な方法を検討する。
- ・班の統合や運営事例なども参考に、継続可能な班長・役員制度を議論する。
- ・規約改正は総会議題となるので、議論内容を整理して役員会・班長会で議論を進める。
- ・班長の任期は規約に記載されているが、役員の任期記載がない。検討すべきではないかとの意見があった。

次回開催日：9月19日（土）

以上